

## 第5章 空 港



ノックエア就航



## 1 広島空港の概要

### (1) 広島空港の現状

広島空港は、3,000mの滑走路、9つのスポットを有するエプロンや最新鋭の設備とともに、31,000㎡の旅客ターミナルビル、3,900㎡の貨物ターミナル施設などを備えた中国・四国地方最大の空港である。

また、平成29年10月29日から、空港の運用時間が夜間1時間延長され、15時間（7:30～22:30）となっている。

国内定期路線は、1日17便運航している東京（羽田）線を含め5路線が就航し、また、国際定期路線は、令和元年12月18日から、バンコク線が就航し、令和2年夏ダイヤの運航計画においては全国第10位である週26便のネットワークが構築されている。

今後も中国・四国地方の拠点空港として、また、本県の新たな経済成長を支えるグローバルゲートウェイとして、引き続き利便性の向上や機能の充実に努める。

#### 広島空港の概要

設置管理者	国土交通大臣			
飛行場の種類	空港法第4条第1項第5号に掲げる空港			
供用開始日	平成5年10月29日（3,000m滑走路供用：平成13年1月25日）			
施設	告示年月日	平成12年12月28日（運輸省告示414号）		
	管理面積	1,948,484㎡		
	基本施設 （ターミナル拡張計画を含む。）	着陸帯	長さ	3,120m×幅 300m
		滑走路	長さ	3,000m×幅 60m
		誘導路	総延長	3,290m
エプロン		120,300㎡（サブターミナルを含む。）		
概要	航空灯火	進入灯, 進入角指示灯, 中心線灯, 滑走路灯, 誘導路灯, エプロン照明灯等		
	通信施設	遠隔空港対空通信施設, 飛行場情報放送業務施設		
	航空保安無線施設	ILS（計器着陸装置）, ASR（空港監視レーダー）, SSR（二次監視レーダー）, VOR/DME（超短波全方向無線標識装置/距離測定装置）		
	気象観測施設	滑走路視距離測定器, 風向風速観測装置, 雲高測定器等		
運用時間	15時間（利用時間：7時30分から22時30分まで）			

### (2) 広島空港計器着陸施設高度化（CAT-III b）整備事業

広島空港は、季節により霧、雲に覆われることが多く、視程不良による欠航、ダイバート（目的外空港への着陸）、遅延等が発生しており、その改善が強く求められてきた。

このため、平成15年度に国土交通省の事業として計器着陸施設の高度化事業（CAT-III a）が新規採択され、平成16年度から本格的に工事着手し、平成20年6月に運用を開始した。また、平成21年6月からは、高度なCAT-III bに移行し運用を開始した。

なお、平成27年4月の航空機事故により破損した高度計器着陸装置（CAT-III b）については、平成27年9月に復旧している。

### (3) アクセスの充実

広島空港へのアクセスとして、広島（広島駅新幹線口・広島バスセンター・平和大通り）、呉、三原、福山、三次、西条からの空港アクセスバス、JR白市駅からの空港連絡バス、竹原、尾道からの乗合タクシーが、それぞれ運行されている。

また、広島空港県営第1駐車場において、平成28年7月からカーシェアリング（ラウンドトリップ方式）の社会実験を実施し、平成29年4月から本格導入するとともに、平成29年5月からは広島空港県営第1駐車場と県内17拠点の間でワンウェイ方式（乗り捨て）のカーシェアリングを導入している。

なお、JR広島駅から広島空港間の定時性向上につなげるため、平成29年度から、JR白市駅・空港間の主要地方道東広島本郷忠海線に凍結防止剤散布装置等の設置を進め、平成30年度に完了した。

さらに、JR白市駅においては、利便性向上のため、バリアフリー化工事（跨線橋の架替、エレベーター設置等）を実施し、平成28年3月に工事が完了した。

### (4) 航空路線の拡充

広島空港は、平成5年の開港以来、中国・四国地方の地域拠点空港として着実に成長している。

今後の国際航空ネットワークについては、東アジア・東南アジアの新規路線誘致や増便、訪日外国人の誘客など需要の拡大に資するLCCの誘致・増便などを図る。

国内線については、LCCの積極的な活用及び地方空港間ネットワークの拡充に向けた取組を行う。

### (5) エアカーゴ対策の推進

広島空港は、中国地方の中央部に位置しており、山陽自動車道に直結するなど、貨物の流通拠点としてのポテンシャルを有している。

今後、新たな国際貨物拠点である羽田空港や那覇空港を活用した国際エアカーゴの拡大を視野に置いた既存路線の強化及び東南アジア路線におけるカーゴの活性化に取り組む。

### (6) 空港の振興

官民一体となって空港の振興策を推進するため、平成6年3月に設立した広島県空港振興協議会（会長：広島県商工会議所連合会会頭、構成員：県、市町、経済団体等）を中心に、就航路線の利用促進や路線誘致などの活動を展開する。

### (7) 空港経営改革の導入

広島空港では、広島～東京間の航空シェア低下など取り巻く環境が厳しさを増す一方、アジアの成長を背景に経済のグローバル化が新局面を迎える中、本県の経済成長を促す役割を持続的に果たしていくために、航空系事業と非航空系事業を一体化し戦略的な空港運営の可能性を拓げる空港経営改革（一体運営・民間委託）の導入に取り組むこととし、「広島空港の経営改革に係る県の基本方針」を平成29年3月に策定した。

これを受けて、国は令和3年7月の導入に向け、令和元年6月空港運営事業者の募集要項等の公表に続き、一次審査、二次審査と手続きを進めており、引き続き、地域の声を反映した空港経営改革となるよう関係者と連携し、広島空港の更なる活性化を図っていく。

**(8) 令和2年度事業の内容**

(単位:千円)

区 分	予 算 額	事 業 内 容
直轄空港建設費等負担金	562,984	広島空港の施設更新
空港関連施設等管理費	25,065	周辺県有地の管理等
空港周辺対策事業	35,778	空港周辺の環境対策等
空港県営駐車場管理費	33,462	空港県営駐車場の管理
広島空港拠点性強化事業	50,825	国際定期路線の需要拡大等
新規国際定期路線支援事業	156,958	新規路線の立ち上がり支援
空港振興事業	16,600	官民一体による利用促進, 新規路線の誘致活動等
合 計	881,672	

## 参考 広島空港の定期航空路線の概要（令和2年夏ダイヤの運航計画）

### (1) 国内線の現況

（令和2年3月31日現在）

地域	路線	航空会社	便数/日	使用機材	令和元年度旅客数	備考
北海道	札幌 (新千歳)	全日本空輸	2	B737-800(166席)	167,840人	H27.10.25～ (S61.3.1～)
		日本航空		B737-800(165席)		H8.8.2～
東北	仙台	IBEXエアラインズ* (全日本空輸)	2	CRJ700(70席)	76,585人	H21.9.21～ (H4.10.25～)
東京	成田	IBEXエアラインズ* (全日本空輸)	3	CRJ700(70席)	249,857人	H15.8.1～
		春秋航空日本		B737-800(189席)		H26.8.1～
	東京 (羽田)	全日本空輸	17	B787-8(335席) B767-300(270席) B737-800(166席) A321(194席)	2,035,207人	S37.10.14～
		日本航空		H2.7.21～ (S63.7.23～)		
沖縄	那覇	全日本空輸	1	B767(270席)	135,896人	S61.4.26～
<定期便計>	5路線	4社	日25便		2,665,385人	
チャーター便					4,140人	
<国内線合計>					2,669,525人	

### (2) 国際線の現況

（令和2年3月31日現在）

国・地域	路線	航空会社	便数/週	使用機材	令和元年度旅客数	備考
韓国	ソウル	エアソウル (アジアナ航空)	運休	A321(195席)	36,563人	H28.10.20～ (H3.6.21～) R2.12.17～運休
中国	大連・北京	中国国際航空 (全日本空輸)	5	B737-800(157席)	33,827人	H10.2.26～
	上海	中国東方航空 (日本航空)	7	A319(120席)	57,773人	H8.2.6～ (H23.7.22～成都 延伸) H30.3.25～成都 延伸休止
台湾	台北	チャイナエアライン (日本航空)	7	B737-800(158席)	84,778人	H16.6.2～
香港	香港	香港エクスプレス	4	A320(180席, 188席)	42,264人	H27.10.27～
シンガポール	シンガ ポール	シルクエアー (シンガポール航空)	運休	B737-800NG(162 席)	34,378人	H29.10.30～ R2.3.27～運休
タイ	バンコク	ノックエア	3	B737-800(189席)	5,160人	R1.12.18～
<定期便計>	7路線	7社	週26便		294,743人	
チャーター便					9,940人	
<国際線合計>					304,683人	

## 2 広島ヘリポートの概要

### (1) 広島ヘリポートの管理・運営

平成22年10月30日の定期路線の撤退により、小型機専用飛行場として運営していた広島西飛行場を平成24年11月15日付けで廃止、同日付けで広島ヘリポートとして供用開始し、ヘリコプター運航及び利用者の安全確保に必要なサービスを行っている。

なお、広島西飛行場の範囲でヘリポートを供用開始した後、段階的にヘリポート区域を縮小し、平成27年4月から最終形区域での供用を開始した。また、この最終形区域での供用開始に合わせて、指定管理者制度を導入し、「日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体」が指定管理者として管理運営を行っている。(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで〔5年間〕)

また、広島ヘリポート管理事務所の老朽化が進んでいるため、旧広島西飛行場ターミナルビルを取得し、平成30年度から管理事務所を移転するための改修工事等を実施している。

### 広島ヘリポートの概要

設置管理者	広島県		
飛行場の種類	陸上ヘリポート(公共用)		
供用開始日	平成24年11月15日		
施設概要	管理面積	112,939 m <sup>2</sup>	
	基本施設	着陸帯	長さ35m, 幅30m
		誘導路	長さ28m, 幅9m
		エプロン	20,574 m <sup>2</sup> , スポット14
概要	航空灯火	飛行場灯台, 誘導路灯, 風向灯, 境界灯, 境界誘導路灯	
	通信施設	対空通信施設一式	
	気象観測施設	風向風速観測装置等	
運用時間	10時間30分(利用時間: 8時30分から19時00分まで)		

### (2) 令和2年度の事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
広島ヘリポート管理費	286,070	ヘリポートの管理・運営等
広島ヘリポート整備事業	129,089	ヘリポート管理事務所の改修工事等
計	415,159	

